

令和4年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和4年9月14日（水） 1530～1600 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	天野 康代（弁護士） ◎細田 孝一（大学教授） (敬称略：五十音順) 梅村 靖弘（大学教授） 松本 次夫（公認会計士）

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	南関東防衛局 令和4年4月1日～令和4年6月30日 陸上自衛隊 令和3年4月1日～令和4年3月31日
審議対象件数	南関東防衛局 14件 陸上自衛隊 135件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件	南関東防衛局 2件 陸上自衛隊 1件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		陸上自衛隊 1件
	企画競争方式		0件
	随意契約方式		0件
建設コンサルタント業務等	南関東防衛局 2件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 浜松外（3補）土質調査（一般競争入札方式（政府調達協定対象外）） 浜松地区の実習場建設予定地に10m×1本及び20m×9本、静浜地区倉庫建設予定地に20m×6本のボーリングを行うとのことだが、建設面積の割に本数が多くないか。	浜松地区には実習場のほか、試験室、管理棟、油脂庫及び発電機室の計5棟の整備、静浜地区には倉庫のほか局舎の計2棟の整備を行うもので、各建築物にそれぞれボーリングを行うために必要な本数である。	

<p>落札した者はかなり金額を落としているが、これだけ金額を抑えられる理由は何か。</p> <p>最低価格者が落札したということで、品質の低下等の懸念はないか。</p>	<p>低入札価格調査を行い聞き取りを行ったところ、自社の社員及び自社所有の資機材を使用し実施可能な業務であり、効率性を高めることにより経費削減を図っていること、また、手持ち業務もなく強い受注意欲から今までの業務実績を基に諸経費を必要最低限に抑え、当該業務の履行体制を確保した上で入札価格を作成したとのことであった。</p> <p>低入札価格調査後落札したということで、品質の低下等が起こらないよう、受注企業と同等の資格要件を有する企業に履行確認を行わせる第三者履行確認を義務づけており、監督体制を強化し、完了検査も厳格に行う等万全を期している。</p>
<p>② 横須賀（４）病院新設建築その他設計 （一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>公告はしているのか。</p> <p>1者しか応募がなかったのには何か理由があるのか。</p> <p>一級建築士事務所と土木の設計を専門とする建設コンサルタントとの共同体となっているのは何故か。</p> <p>この業務の中に工事監理業務も含まれているのか。</p> <p>工事監理業務も設計を請け負った共同体が行うのか。</p> <p>履行期間が長いのは何故か。</p>	<p>当局のHPで公告を行っている。</p> <p>1フロアで5千平米を越すかなり大規模な建物であり、また病院施設という特殊な建物であるため、病院設計を得意とする設計業者が中々いなかったものと思われる。</p> <p>建設予定地のすぐ前に国道16号線が走っており、敷地の高低差や基地内の既存の施設とのレベルのすり合わせ等が必要であり、建築コンサルタントでは行えないため、土木コンサルタントを共同体として加えている。</p> <p>工事監理業務は含まれていない。</p> <p>新たに入札公告を行い、一般競争により業者を選定する。</p> <p>病院を建てるにあたり横須賀市との協議期間を見込んでいる。</p>

	<p>【陸上自衛隊案件】 ③ 整備工場シャッター補修工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>クオリティーの担保は、どのようにしているのか。</p> <p>検査の結果、問題があった業者は入札資格が無くなるということか。</p> <p>参加者が出てこないということ、めったにない工事であったということか。</p>	<p>国が認定している資格保有業者が応札するので技術力は担保されている。また履行に際しては、自衛隊内で建築等の技術を持った者が監督・検査を行っている。</p> <p>個々の案件によるが、問題がある場合は、補修をさせている。工期が経過すれば損害賠償金を請求する。また、過失による粗雑工事等が認められた場合には、指名停止措置を行うこととなる。</p> <p>一般論になるが、小規模な工事であり、仕様書の内容からあまり利益が見込めないと推測され、参加者が集まらなかったと考える。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について

談 合 疑 義 案 件		総件数	0 件
工 事	談 合 情 報		0 件
	点 検 結 果 疑 義		0 件
業 務	談 合 情 報		0 件
	点 検 結 果 疑 義		0 件
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等		なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし。	

3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について

審 議 概 要	<p>順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。</p>
---------	--

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		

令和4年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和4年9月14日（水） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室	
委員 (◎：委員長)	天野 康代（弁護士） ◎細田 孝一（大学教授） (敬称略：五十音順)	梅村 靖弘（大学教授） 松本 次夫（公認会計士）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
審議対象件数	170件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 9件	(審議概要) ・ 契約状況及び指名停止措置状況について報告 ・ 抽出案件の概要説明
一般競争	8件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>①東富士演習場周辺(3)砲撃音自動測定装置更新等業務 (一般競争契約(1者応札))</p> <p>②厚木飛行場等周辺(3)航空機騒音自動測定装置等保守業務 (一般競争契約(1者応札))</p> <p>厚木保守業務について、入札執行回数2回となっているが、どのような理由からか。また、2回目も応札者が1者となっているが、何故か。</p> <p>入札執行回数について、何回まで実施できるのか。</p> <p>落札できない状況が続いた場合に随契するといったことはしてい</p>	<p>1回目で予定価格を超過したため、1回目開札後直ちに2回目を執行したものであり、2回目の入札参加者は、1回目の応札者と同じ業者である。</p> <p>入札執行回数は、2回を限度としているが、落札者がいない場合で、予定価格との差が僅差である場合には、3回目を執行する場合がある。</p> <p>不落随契は、少なくとも当方が着任した以降はその実績はなかつ</p>

	<p>ないのか。</p> <p>演習場周辺の自動騒音測定装置更新等業務について、全9台のうち1台更新とのことだが、その理由を教えてください。また、残りの8台はいつ更新するのか。</p> <p>残りの8台はどこのメーカー製品なのか。</p> <p>そうであれば、(株)リオンだけが保守点検できるのではないのか。</p> <p>東富士のほか、厚木も含め、全て(株)リオン製品か。</p> <p>保守業務も(株)リオンが実施しているのか。</p>	<p>たと承知している。</p> <p>測定装置の耐用年数10年を超過する1台について更新したものであり、残りの8台は設置時期により耐用年数10年を超過する際に更新することになる。</p> <p>(株)リオン製品である。</p> <p>保守点検は、(株)リオン製品を取り扱える会社は他にもあり、(株)リオンだけが保守点検できるという訳ではない。</p> <p>そうである。</p> <p>リオンサービスセンター(株)が実施している。</p>
	<p>③根岸住宅地区(3)施設測量等業務 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>落札した林測量技術コンサルタント(株)と予定価格超過である(株)テクノマップとの入札金額の差が2倍程度あるが、落札できないと予測される金額で入札に参加していることについて、入札に参加するだけでも何かメリットがあるものなのか。</p> <p>外周はどの程度の長さなのか。</p> <p>境界確認立会が450点あるが、例えば、境界に同意しない者がいた場合はどうなるのか。</p>	<p>入札に参加するだけではメリットはないと考えている。落札し、履行することで業者の実績になるものである。この入札状況調書は当局のホームページで公表されており、例えば、入札に参加することで他の業者の入札額を知ることができるため、次の入札への参考金額を把握するものと思われる。</p> <p>おおよそ5.4km程度である。</p> <p>その場合は、協議が成立しないため、業者が作成する成果をもとに、引き続き協議成立に向け、地権者と調整を行っていくことになる。</p>
	<p>④南関東防衛局(3)住宅防音事業 文書電子化業務 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>予定価格はどのように積算したのか。</p> <p>見積りを徴取した三者は応札したのか。</p>	<p>三者から見積りを徴取し、そのうち最も安価なものを採用して予定価格を作成した。</p> <p>見積りについては直近で受注実績のある三者、具体的には28年度の(株)廣濟堂、26及び27年度の(株)福祉工房アイ・ディ</p>

<p>本件のような業務は、業者によって入札価格に差が生じやすいと考えるがどうか。</p> <p>今後貴局で電子化業務を発注する際には、保存状態が良く資料のサイズも統一された新しい文書が対象となるであろうから、価格もより安価になっていくと考えられるため、予定価格の作成にあたり参考とされたい。</p> <p>履行期間が令和4年1月31日迄となっているが、業務は終了しているということで間違いないか。 また、履行について特に問題はなかったか。</p>	<p>・エス、24年度の(株)ニチマイから徴取している。なお、25年度のリコージャパン(株)については入札に参加する意志がないため、見積書の提出はできないとのことだった。 その三者のうち、本件業務に応札したのは(株)廣濟堂のみである。</p> <p>本件業務については、特別な機材は必要なく、また、専門性の低い作業であるため、その時々受注状況により価格が変わりやすいものと考えている。 実際に業者からも見積書においては標準的な価格を算定したが、入札においては余剰人員等、その時点の具体的な状況を踏まえ、安価な価格で入札したと聞いている。</p> <p>業務は終了しており、履行について問題もなかった。</p>
<p>⑤南関東防衛局管内(3)駐留軍等労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査業務委託(一般競争契約(複数応札))</p> <p>この業務は毎年行われている業務なのか。また、契約業者は予定価格に対して、このような小さな額で業務を請け負うことができるのか。</p> <p>予定価格の積算については、調査の上、作成していることは分かった。</p>	<p>この業務は法律に基づき毎年行っている業務である。 予定価格については、市場価格調査として三社から徴収した参考見積を基に、最も安価なものを予定価格としている。一方、契約業者は過去に何度も契約した実績があり、業務の効率的な進め方であるとか、これまでに作成したソフトを再利用できるといったノウハウの蓄積があるため、この金額で応札できたものと考えている。</p>

<p>過去にもやっている業者はストレスチェックの項目なども把握していてシステムもできているが、新規参入ともなると、先ず、米軍基地内のストレスとはそもそもどういものがあるかなど、分からない点が多いと思われ、そういう中で新たにシステムを構築するとなるとその分金額が高くなるのは仕方ないということか。</p> <p>これまで何度か契約している業者ということであれば、この業者は今後も同じような金額で業務を請け負っていけるということだろうか。</p> <p>⑥厚木飛行場周辺(3)不動産鑑定評価業務 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>⑦鶴見貯油施設(3)不動産鑑定評価業務 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>⑧浜松飛行場周辺(3)不動産鑑定評価業務 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>本件不動産鑑定評価業務の3事案は、いずれも公告を行い入札を実施した事案となるのか。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>契約業者については、これまでの契約において、仕様書のとおり適切に業務を実施できおり業務に支障が出たことはない。</p> <p>いずれの事案も公告を行い、入札を実施した事案である。</p>
<p>⑧厚木海軍飛行場の物件撤去工事に関する施行協定 (随意契約(競争性のないもの))</p> <p>規模というか広さはどれほどか。</p> <p>これらの範囲に所在する建造物の撤去ということだが、3億8千万円というのは割高な気がするが、妥当な金額か。</p> <p>実施する内容は撤去だけなのか。</p>	<p>約240m×約7mである。</p> <p>今回は、相模鉄道本線の列車等の運転に直接関係する踏切や通信機能などの切り替え作業が伴うことから、多くの作業を夜間に実施しなければならないため、労務単価が割増しに設定されていること、また鉄道事業における安全輸送の維持と鉄道施設の保安が必要となる高度な作業となることが要因であると考えられる。</p> <p>電車の運行システムを停止した上での作業が必要な場合もあり、本線に影響を与える建造物があるのでそれらの改修作業が含まれている。</p>

	<p>予定価格と契約額が同額であるが、どういうことか。</p> <p>いただいた資料のうち施行協定書中、計画予算書を見させていただいたが、防衛帰属財産と相模鉄道帰属財産の内訳が分けて記載してあると思うが、相模鉄道帰属財産となる工事についても防衛省が支出するのか。</p>	<p>施行協定という形で相模鉄道とはあくまで概算額で契約し、契約後は相模鉄道が工事の実施に必要な請負契約を締結するため指名競争を行い、施行協定上、①請負契約を締結したとき、②請負契約の完了時及び精算時に、請負契約及び工事に関する資料を当局に提出することとなっており、当局としては、その都度工事に要する費用や工事の状況などを確認しつつ、実際に要した費用を精算することとなっている。</p> <p>構造物の撤去に当たり、相模鉄道帰属財産の撤去も伴うため、原因者負担ということで防衛省において費用を負担することとなる。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	

<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>			
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>(審議概要) ・該当案件なし</p>	
<p>談合情報</p>	<p>0件</p>		
<p>点検結果疑義</p>	<p>0件</p>		
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし。</p>		

<p>3. 再苦情処理（再説明請求回答）</p>				
<p>再苦情申立件数 (再説明請求件数)</p>	<p>総件数</p>	<p>(備考)</p>		
<p>一般競争</p>	<p>0件</p>			
<p>指名競争</p>	<p>0件</p>			
<p>随意契約</p>	<p>0件</p>			
<p>再苦情申立概要 (再説明請求概要)</p>	<p>申立日</p>	<p>件 名</p>	<p>契約方式</p>	<p>内容等</p>

	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし。		
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし。		

令和4年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

陸上自衛隊

開催日及び場所	令和4年9月14日（水） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室	
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士） （敬称略：五十音順）	梅村 靖弘（大学教授） ◎細田 孝一（大学教授）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事を除く）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
審議対象件数	8,822件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 8件	(審議概要) ・ 契約状況及び指名停止措置状況について報告 ・ 抽出案件の概要説明
一般競争	8件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>物品役務 ①BLKロッカー (一般競争契約(1者応札))</p> <p>予定価格、落札価格が一致している理由は、何故か。</p> <p>見積りは何者取っているのか。</p>	<p>予定価格の算定要領としては市場価格調査とカタログ価格から割引したものを比較して、安価である市場価格調査を採用した結果、落札金額と一致した。</p> <p>過去2年間において備品の調達実績のある業者5者に市場価格調査を依頼した。結果、納期が年度末であること、当該品目が受注生産品であったことから、対応可能業者は1者のみであった。</p>

物品役務

- ②派遣海賊対処行動支援隊等（第17次要員）等に対する追送等（一般競争契約(複数応札)）
- ③派遣海賊対処行動支援隊等（第16次要員）等に対する追送等（一般競争契約(複数応札)）
- ④派遣海賊対処行動支援隊等（第15次要員）等に対する追送等（一般競争契約(複数応札)）

毎回落札業者が異なっている。穿った見方をすれば業者が談合しているという可能性はないのか。

最低応札額と最高額とにかなり差があるが、このぐらいの差は見積をした時点で普通に出るものなのか。

その時の情勢によりどの航空会社を利用するかは、ある程度応札業者に一任しているということではないか。

予定価格の40%で落札された場合に、しっかりと安全対策が取られていることを確認できているのか。

3件とも予定価格の4～50%となっているため、安全性が保たれる実態に沿った安価な予定価格を算定するべきではないか。

15次から17次だけを見れば、業者同士で分け合っていると見えないこともないが、18次19次は同一業者が落札しており規則性は見られない。入札状況や市価調査の結果を踏まえて、談合はないと考えている。

ヒアリングの時点で、メインプランとバックアッププランの提示を求めている。メインプランは最短経路で外国の航空機を使用する等の安価なものになる。バックアッププランは中継地を多くしたり、日本の航空会社を利用する等、高価になるが安全に運べるプランを提示している。

市場価格の段階では安全な航路での価格を示してくるが、入札において受注意欲の高い業者は、リスクヘッジの上、安い経路や方法で応札をするものと分析している。また、受注意欲がそれほど高くない業者は、安全なプランでの応札をするため価格差が発生するものと考えられる。

そのとおりである。

事前のヒアリングを行い安全性の確認をしている。

市価調査を行う際に、市価調査の性質上、リスクの高い方のプランで提出するようには働きかけることができない。あくまでも業者所定で市価調査をしている。

今後リスクの高い方で市価調査をするように業者に求めるべきであるというのであれば、今後検討する。

	<p>形式的な事ですが、同種入札案件がある場合は、各業者の応札金額等から落札業者及び他業者の応札意欲等の観点で注視して確認して行く必要がある。</p> <p>契約はしたが、不可抗力でもの凄く経費が掛かってしまった場合、話し合いにより契約金額を変更するような場合はあるか。</p> <p>市価調査をする際に前例価格を業者に知らせることはしないのか。</p> <p>15次から17次までの契約の違いは数量なのか、金額の差異の理由を教えてください。</p>	<p>3件については、ミッションであり、できなくなるのが一番困るということをご承知おきいただきたい。また、当時の情勢により、大きく変化する。他のミッションでも同種のものがあるので、総合的に判断して検討していくことになると思う。</p> <p>ある。 入札の前提条件から逸脱しているか否かがポイントとなるので、それを踏まえて協議し、変更する場合もある。</p> <p>知らせていない。 公平性という立場からも特定の業者に知らせてないが、過去の契約金額については、公表をしているので参加業者は承知しているという認識している。</p> <p>数量が違う。派遣部隊のニーズにより数量が変わる。 派遣部隊は持ち回りの制度となっており、毎回変わるで、部隊の特性により数量に変化がでる。また、市場価格の状況により変化している。</p>
	<p>⑤令和3年度陸上自衛隊演習における荷役器材リース等に係る役務ほか (一般競争契約(複数応札))</p> <p>⑥令和3年度陸上自衛隊演習における荷役器材リース等に係る役務ほか (一般競争契約(複数応札))</p> <p>⑦令和3年度陸上自衛隊演習における荷役器材リース等に係る役務ほか (一般競争契約(複数応札))</p> <p>⑧令和3年度陸上自衛隊演習における荷役器材リース等に係る役務ほか (一般競争契約(複数応札))</p> <p>質問なし。</p>	

委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし。			
2. 談合疑義案件の処理状況について				
談合情報件数	0件		(審議概要) ・該当案件なし	
談合情報	0件			
点検結果疑義	0件			
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 （再説明請求件数）	総件数	0件		(備考)
一般競争	0件			
指名競争	0件			
随意契約	0件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。			